

熊本県公報

第12130号
平成24年7月17日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(砂防課) 1
○指定居宅サービス事業者の指定……………	(高齢者支援課) 13
○指定介護予防サービス事業者の指定……………	(") 13
○道路の区域変更……………	(道路保全課) 13
○道路の区域変更……………	(") 13
公 告	
○都市計画法による開発行為工事完了公告……………	(建築課) 14
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不分明者に係る当該通知の掲示……………	(森林保全課) 14
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不分明者に係る当該通知の掲示……………	(") 14
○土地改良区の定款変更認可……………	(農村計画課) 15
登 載 依 頼	
○労働関係調整法第10条の規定に基づくあっせん員候補者……………	(労働委員会) 15
○熊本県環境審議会第1回鳥獣部会の開催……………	(熊本県環境審議会) 16
正 誤	
○平成24年6月26日熊本県公告第369号(土地改良区役員 の退任及び就任)中……………	(農村計画課) 16

告 示

熊本県告示第909号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項及び第8条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 上天草市

- (1) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)
先辺谷(522-1-011)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (2) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
第二先辺谷(522-1-012)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (3) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
古里ノ迫谷(522-1-013)

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (4) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三郎川(522-1-014)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (5) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)
今村川(522-1-015)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (6) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
今村川第二(522-1-016)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (7) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)
北の浦谷(522-1-017)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (8) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
深田谷(522-2-003)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (9) ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 - イ 深田谷第二 (522-2-004)
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - エ 上天草市松島町合津
 - オ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - カ 次の図のとおり
 - キ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - ク 土石流
 - コ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 - ク 次の図のとおり
- (10) ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
 - イ 小山谷 (522-2-005)
 - ウ 土砂災害警戒区域の所在地
 - エ 上天草市松島町合津
 - オ 土砂災害警戒区域の表示
 - カ 次の図のとおり
 - キ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - ク 土石流
- (11) ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 - イ 北前島 (2)-1 (522-1-008-1)
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - エ 上天草市松島町合津
 - オ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - カ 次の図のとおり
 - キ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - ク 急傾斜地の崩壊
 - コ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 - ク 次の図のとおり
- (12) ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 - イ 北前島 (2)-2 (522-1-008-2)
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - エ 上天草市松島町合津
 - オ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - カ 次の図のとおり
 - キ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - ク 急傾斜地の崩壊
 - コ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 - ク 次の図のとおり
- (13) ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 - イ 阿村本口 (4) (522-1-036)
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - エ 上天草市松島町合津
 - オ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - カ 次の図のとおり
 - キ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - ク 急傾斜地の崩壊
 - コ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 - ク 次の図のとおり
- (14) ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 - イ 先辺 (1) (522-1-037)
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - エ 上天草市松島町合津

- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」とおり)
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (15) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
寄社(2)(522-1-038)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」とおり)
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (16) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
先辺(2)(522-1-039)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」とおり)
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (17) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三郎(3)-1(522-1-040-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」とおり)
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (18) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三郎(3)-2(522-1-040-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」とおり)
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (19) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
六百田-1(522-1-041-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊
オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (20) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
六百田（2）（5 2 2 - 1 - 0 4 1 - 2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (21) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
今村北（5 2 2 - 1 - 0 4 2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (22) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
今村（1）（5 2 2 - 1 - 0 4 3）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (23) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
北の浦（1）（5 2 2 - 1 - 0 4 4）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (24) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
西目（1）- 1（5 2 2 - 1 - 0 6 6 - 1）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (25) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 西目 (1) - 2 (5 2 2 - 1 - 0 6 6 - 2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町合津
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 西目 (2) (5 2 2 - 1 - 0 6 7)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町合津
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (27) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 前島橋南 (5 2 2 - 2 - 0 0 7)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町合津
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (28) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 北前島 (1) (5 2 2 - 2 - 0 0 8)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町合津
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (29) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 北前島 (3) - 1 (5 2 2 - 2 - 0 0 9 - 1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町合津
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- (30) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
北前島 (3) - 2 (522-2-009-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (31) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
前島東 (522-2-010)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (32) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
松島橋東 (522-2-011)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (33) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
阿村本口 (5) (522-2-030)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (34) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
寄社 (1) (522-2-031)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (35) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
三郎東 (522-2-032)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (36) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三郎(1)(522-2-033)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (37) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
三郎(2)(522-2-034)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (38) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
六百田南(522-2-035)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (39) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
今村奥(1)(522-2-036)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (40) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
今村奥(2)(522-2-037)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (41) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
今村 (2) (5 2 2 - 2 - 0 3 8)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (42) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
今村下 (5 2 2 - 2 - 0 3 9)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (43) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
北の浦 (2) (5 2 2 - 2 - 0 4 0)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (44) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
北の浦中 (1) (5 2 2 - 2 - 0 4 1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (45) ア 「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
北の浦中 (2) (5 2 2 - 2 - 0 4 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地

- (46) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 北の浦上 (522-2-043)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (47) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 合の丸北 (1) (522-2-044)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (48) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 合の丸北 (2) (522-2-045)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (49) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 合の丸中 (2) (522-2-046)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (50) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 西浦北 (522-2-058)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (51) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 楠甫須 (1) (522-2-061)

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (52) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
楠甫須 (2) (522-2-062)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (53) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
西目奥 (1) (522-2-063)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (54) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
西目奥 (2) (522-2-064)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (55) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
前の平 (522-2-065)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (56) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
前の平東 (522-2-066)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (57) 次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
西目奥（3）-1（522-2-003（人）-1）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (58) 次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
西目奥（3）-2（522-2-003（人）-2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (59) 次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
西目奥（3）-3（522-2-003（人）-3）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (60) 次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
西目奥（3）-4（522-2-003（人）-4）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (61) 次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
西目奥（3）-5（522-2-003（人）-5）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (62) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
西目奥（3）－6（522－2－003（人）－6）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町合津
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第910号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成24年7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
風ノ木デイサービス 上益城郡山都町千滝211番地	社会福祉法人徳生会	平成24年7月9日

熊本県告示第911号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成24年7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
風ノ木デイサービス 上益城郡山都町千滝211番地	社会福祉法人徳生会	平成24年7月9日

熊本県告示第912号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成24年7月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成24年7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬乙字山口	前	13.6 ～ 22.0	19.0	一括道路（法面工）
		同所 853番36地先から 853番36地先まで	後	13.6 ～ 28.6		

2 区域を変更する期日 平成24年7月17日

熊本県告示第913号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路

の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年7月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡苓北線	天草市本町下河内字下向 871番5地先から 同所 871番5地先まで	前	16.0 ～ 19.8	30.0	廃道
			後	13.2 ～ 16.0		

2 区域を変更する期日 平成24年7月17日

公 告

熊本県公告第400号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市牛水字西北原685番1及び同685番3
1,683.02平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
荒尾市牛水507番地
宮脇壽宏

熊本県公告第401号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を山鹿市役所に掲示する。

平成24年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名
佐藤 和利、松村 武、益田 則寛、堀川 武喜、原 秀子、佐藤 行弘、猿渡 金三郎、猿渡 太三、猿渡 勇七、岡山 徳次郎、山口 儀平、山口 吉平、山口 文平、社田 金作、川上 甚七
- 2 通知の趣旨
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成24年6月19日付け熊本県告示第820号による。

熊本県公告第402号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を山鹿市役所に掲示する。

平成24年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名
原 カジユ、原 登、森 幸四郎、中原 義雄、中村 タツ、森 忠藏、立山 オリコ、中川 市次、中川 勝太郎、立山 平、森山 政人、森山 半次、立山 ミスエ、立山 巳之吉、立山 民作、深川 義隆、鬼釜 宗夫、立山 嘉一、立山 五藏、立山 サダエ、立山 順藏、深川 俊藏、田中 庭作、瀬口 境、瀬口 千太郎、瀬戸口 ツキオ、瀬戸口 末人、田中 亀吉、森 實雄、鬼釜 作藏、鬼釜 末記、鬼釜 幸雄、鬼釜 繁、森 栄藏、村上 潔、荒木 清治、立山 卯一、立山 闇、立山 千徳、立山 為吉、立山 岩吉、立山 謙吉、立山 ツヤ子、古田 保、立山 司馬太、立山 芳五郎、丸山 緑、田中 勝平、松本 友七、村上 寅男、松本 丈作、立山 米藏

、星子直、酒井忠次、森本止、森本徳次、村上末廣、森直平、吉良嘉次郎、立山紋平、立山門次、吉良テヲ、村上家次郎、鬼釜彦次郎、中川ミネ、中川吾一、原栄太、古井弥久平、原スエ、村上福太郎、原マチエ、原純太郎、村上心悟、村上武平、坂本駒喜、村上新平、松木富平、古田巳次郎、村上喜平、村上強、田中四徳、田中善太郎、山本直吉、島田正直、村上志熊、福田三二、有働徳太、山口卯七、有働監、有働元光、有働惇、有働卯作、村上軍平、有働敏範、立山恵三、立山安吉、原才一、原一道、松本時春、松本ミシ、松本政敏、松本清光

2 通知の趣旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成24年6月19日付け熊本県告示第821号による。

熊本県公告第403号

八代市に事務所を置く八代平野北部土地改良区理事長坂田孝志から平成24年6月18日付けで申請のあった定款の変更については、平成24年7月9日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成24年7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

登載依頼

熊本県労働委員会告示第4号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づくあっせん員候補者は、次のとおりである。
平成24年7月17日

熊本県労働委員会会長 津留清

氏名	現職
津留清	熊本県労働委員会会長 弁護士
倉田榮喜	熊本県労働委員会会長代理 弁護士
藤野芳太郎	熊本県労働委員会公益委員 株式会社熊本日新聞社監査役
池上恭子	熊本県労働委員会公益委員 熊本学園大学商学部教授
原村憲司	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
田北尚勝	熊本県労働委員会労働者委員 全日通労働組合熊本県支部執行委員長
上田淳	熊本県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会熊本県連合会事務局長
前平亜希子	熊本県労働委員会労働者委員 自治労熊本県本部特別執行委員
梶田秀治	熊本県労働委員会労働者委員 UIゼンセン同盟熊本県支部支部長
友田孝行	熊本県労働委員会労働者委員 電機連合熊本地方協議会議長
沼田吉輝	熊本県労働委員会使用者委員 白鷺電気工業株式会社代表取締役
大城由加里	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社レイメイ藤井福岡本社管理本部総務部長
中川幸生	熊本県労働委員会使用者委員 熊本県経営者協会専務理事
釜場佳江	熊本県労働委員会使用者委員

廣 川 俊 一	株式会社野田市電子人材ソリューション事業部顧問 熊本県労働委員会使用者委員
柳 田 幸 子	肥銀ビジネス開発株式会社代表取締役 熊本県労働委員会事務局長
橋 本 博 之	熊本県労働委員会事務局審査調整課長
大 谷 祐 次	熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用課長

熊本県環境審議会鳥獣部会公告第1号

平成24年度熊本県環境審議会第1回鳥獣部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりとする。

平成24年7月17日

熊本県環境審議会鳥獣部会

部会長 阿 部 正 喜

- 1 開催日時
平成24年7月25日（水）
午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館13階 展望会議室
- 3 議題
(1) 球磨川河口鳥獣保護区の指定について
(2) 川口特別保護地区の指定について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当会議の会場において受け付けのうえ、事務局の指示に従い会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部環境局自然保護課
(電話096-333-2275)

正 誤

平成24年6月26日熊本県公告第369号（土地改良区役員の退任及び就任）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
8	7	笹本 哲朗	笹本 哲郎